

小作争議調査表

No. 19

昭和十年六月分 (月報書第 一〇〇 號)

(昭和十年六月分)

経過	事項	原因	地主関係団体	関係人員	場所	發生	終熄
	土地区選要状	地主は毎年、前記土地を小作りにして、昭和九年三月迄は、農作料を、小作りに課せ、自作地を、西小作りにして、土地区選要状を、地主に提出せしめた。地主は、土地区選要状を、地主に提出せしめた。地主は、土地区選要状を、地主に提出せしめた。	小作人	地主 依藤 孫次郎 小作人 依藤 次郎 外一名	朝倉郡 夜須村 大字 砥石	昭和十年六月十五日	昭和十年七月十八日

財團 協調會 福岡出張所

備考	結果
	信用金庫より五畝地主より五畝計十月より小作人に提供すこと。